

関係各位

2020年6月24日

ロッテの経営正常化を求める会  
株式会社光潤社  
代表取締役社長 重光宏之

## 株式会社ロッテホールディングスの定時株主総会の結果 及び今後の方針に関するお知らせ

ロッテグループにおける一連の経営上の問題において、お客様、お取引先、社員とご家族及びロッテグループを支えて下さっている皆様にご心配をおかけしています事を深くお詫び申し上げます。

株式会社光潤社（以下「当社」）及び重光宏之は、本日開催された株式会社ロッテホールディングス（以下、ロッテホールディングス）の定時株主総会（以下「本定時株主総会」）に、同社代表取締役会長重光昭夫氏の取締役解任を求める議案（以下「本取締役解任議案」）、及び、国内外の法令に違反し有罪判決を受けた不適切な人物が取締役に就任することを防止する観点からの同社定款変更議案（以下「本定款変更議案」）を株主提案（以下「本株主提案」）として提出いたしました。可決に至りませんでした。本定時株主総会の結果及び今後の方針について、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 本定時株主総会の結果について

ロッテホールディングス代表取締役会長の重光昭夫氏は、2019年10月に、韓国において贈賄罪・背任罪など複数の罪状に関して有罪の確定判決を受けたにも拘わらず、ロッテホールディングスにおいては、有罪判決を受けた当人を始めとして、誰も責任を取らず、原因の究明や再発の防止も図られていません。また、そうした状況において、当時ロッテホールディングスの代表取締役副会長であった重光昭夫氏が、同社の代表取締役会長に就任し、また、ロッテ球団のオーナーに就任するなど、ロッテグループは、コンプライアンス及びコーポレート・ガバナンスの観点のみならず、企業倫理の観点からも理解不能な状態に陥っております。

現在に至るまで、ロッテホールディングスのコーポレート・ガバナンスを機能させるため適切な役割を果たすべき社外取締役も、株主に対して何ら説明責任を果たしておらず、その期待される役割が果たされていないことが明らかとなっております。

これを受け、ロッテホールディングス及びロッテグループのコーポレート・ガバナンスの抜本的な刷新・建て直しのため、当社及び重光宏之は、有罪判決を受けた当人である重光昭夫氏の取締役解任を求める議案と、有罪判決を受けるような不適切な人物が取締役に就任することを防止する観点から取締役の欠格事由を新設する本定款変更議案を、併せて本定時株主総会に提出いたしました。しかしながら、本日開催の本定時株主総会において本株主提案は否決されました。

## 2. 今後の方針について

贈賄罪・背任罪などの罪状に関して有罪判決を受けた人物がその有罪判決が確定したにも拘わらず取締役の地位に留まり続けることは不適切であることは明らかであり、そのことはロッテグループのようなグローバルに企業活動を展開し、各国において社会的責任を有する大企業グループにおいてはなおさら当てはまるものと考えられますが、ロッテホールディングスの取締役会による自浄作用も働かず、株主総会においてもコンプライアンス上明らかに不適切な人物の取締役解任議案が否決されるという結果を受け、当社としては、会社法 第 854 条の定めに基づき、裁判所に対して重光昭夫氏の取締役解任を求める訴訟を提起し、裁判所の判断を求める方針です。決定次第、改めてお知らせいたします。

重光宏之及び光潤社といたしましては、ロッテグループの社員とそこご家族ほか関連するステークホルダーの皆様のために、経営正常化の実現のためあらゆる手段を尽くし、その実現を図ってまいります。引き続き、皆様のご理解及びご協力を賜りますよう、よろしくお願い致します。

以上